

随意契約（相手方指定）調書

件名	荒川区ふるさと納税業務委託	5200377
工（納）期	令和5年3月31日	
契約締結日	令和4年5月23日	
契約金額	推定総額5,819,999円（消費税込み）	

契約相手方	シフトプラス株式会社 (法人番号：7120001119993)	
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。	
備考		

業者選定理由書

件名	荒川区ふるさと納税業務委託
指名業者 (案)	名称 シフトプラス株式会社 所在地 大阪府大阪市西区江戸堀2-1-1 江戸堀センタービル8階 代表者 代表取締役 中尾 裕也
特命理由	<p>本件は、返礼品、ふるさと納税ポータルサイト、寄附の受入れ等のふるさと納税の実施に係る一連の業務を委託するものである。</p> <p>主管課からは、契約締結請求にあたり、部の機種・業者選定委員会の了承を得たうえで、上記業者を契約相手方に指定したい旨の依頼があった。</p> <p>経理課として検討したところ、 本件委託業務は、実施体制や技術力、実績等の様々な観点から総合的に優れた事業者を選定するため、プロポーザル方式による事業者の選定を行ったものである。</p> <p>上記業者は、一次審査で88%・二次審査で91%の得点率を得ており、「返礼品企画」では伝統工芸品など地域特性を活かした提案に加え、返礼品協力事業者へのフォロー体制も整っていることが高く評価されている。</p> <p>また、選定業者は本件と同業務の実績を豊富に有しており、そのノウハウを活用した確実かつ適切な履行が期待できる。</p> <p>以上のことから、上記業者を相手方に指定した随意契約を締結する。</p>
その他 特記事項	根拠規定：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 (性質又は目的が競争入札に適さないもの)